

# 施策評価管理シート

施策体系	政 策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち	2018(平成30)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局名	部局長名
	施 策	2	障害者福祉	福祉子ども部	森嶋 和宏

## 1. 施策の基本方針 **Plan**

- 誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあう共生社会を実現するため、障害や障害者に対する継続的な啓発、広報活動を行うとともに、ノーマライゼーションや自己決定の基本理念のもと、社会参加と多様な交流を促進します。
- ライフステージに応じたきめ細やかな自立支援を進めるとともに、就労促進、相談体制の整備や生活支援などを推進します。

## 2. 現状と課題 **Plan**

- ・ 障害のある人の日常生活を支援するため、グループホームや日中活動の場の整備、そこで従事する人材の確保などが重要です。
- ・ 複合的障害を有する障害者への支援、高齢化する家族への支援など、障害者の多様化、高齢化に対し関係機関の横断的な支援が必要です。
- ・ 障害者への理解促進及び共生社会を目指すためには「障害のある人もない人も共に暮らしやすまちづくり条例」の啓発や交流の場の機会が必要です。
- ・ 障害のある人が自立するためには、福祉的就労から一般就労への移行促進、在宅から福祉就労への支援促進が必要です。また就労定着支援について促進します。

## ○ 施策指標（目標）及び達成状況 **Plan** **Do**

施策指標（目標）の内容（単位）		現状値 (H26)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	進捗率
障害者に対する住民の理解がすすんでいるとする市民の割合（％）	目標	-	-	-	58.0	
	成果	52.5	55.3	54.0		27.3%
グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障害者数（人）	目標	-	-	-	85	
	成果	81	91	89		100.0%
一般就労へ移行した障害者数（人）	目標	-	-	-	20	
	成果	15	34	44		100.0%

## 3. 課題解決への取組内容（平成29年度） **Plan** **Do**

計 画	実績及び主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊賀圏域ヘルパー部会の取り組みとして、障害者支援のヘルパーを確保するための取り組みを実施します。</li> <li>・ 国県の施設整備補助金を活用し、障害者支援施設の充実に取り組みます。また、平成32年度までに設置が求められている地域生活支援拠点整備を促進します。</li> <li>・ 共生社会を目指すため「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」及び「手話その他コミュニケーション手段に関する施策の推進に関する条例」の普及・啓発に努めるとともに、健常者との交流を促進します。</li> <li>・ 障害者の自立に向けた就労支援・定着支援につきましては、関係機関と連携を図り、さらなる取り組みを実施します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伊賀圏域ヘルパー部会により、名張市及び伊賀市において、イベント開催の場を利用し、ヘルパー体験や障害体験を通して人材確保の啓発を実施しました。</li> <li>・ 国、県の施設整備補助金を活用し、グループホーム1か所の新設を申請しましたが、三重県の社会福祉施設等整備方針に基づき審査の結果、選定外となりました。</li> <li>・ 地域生活支援拠点整備については、「平成31年中に市内に1か所設置」を目標と定めました。</li> <li>・ 共生社会を目標とした「手話その他コミュニケーション手段に関する施策の推進に関する条例」を制定し、具体的な取組方針を策定するとともに、「トークアンドコンサート」を開催し、聴覚障害への理解促進を図りました。また、健常者との交流にあっては、障害者スポーツ大会を開催しました。</li> <li>・ 事業所に対し「障害者差別解消法」の啓発のための研修会を実施。また、農福連携の事業として障害者アグリ雇用推進協議会に雇用や交流を促進する</li> </ul>

## 4. 成果を踏まえた課題や現状 **Check**

- ・ 第5期障害福祉計画（平成30年～32年）に掲げた目標数値の達成に向け、成果目標や個別施策など基本指針に基づく事業の推進が必要です。また、事業の推進に当たっては、共生社会の実現に向けた取組として、必要な障害サービスの提供や相談支援体制の充実・強化、地域生活への移行の一層の促進、一般就労への移行・定着支援の強化等、サービスの提供体制を整え、地域住民や関係団体と連携・協働をさらに推進して、障害のある人の生活を地域全体で支えるシステムの構築が必要です。

## 5. 課題解決への取組内容（平成30年度） **Action**

- ・ 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会の取組として福祉人材の確保に努めるとともに、地域生活支援拠点の設置に向けた具体的な取組を推進します。
- ・ 国県の施設整備補助金の活用や介護施設との共生、空き家等の活用など広く検討し、障害者支援施設の充実に努めます。
- ・ 共生社会を実現するため、地域や職域等に対し「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」及び「手話その他コミュニケーション手段に関する施策の推進に関する条例」の周知、啓発、普及に取り組み、障害者理解の促進に努めるとともに、健常者との交流を促進します。
- ・ 障害者の自立に向けた就労支援・定着支援につきましては、関係機関と連携を図り、障害者就労面接会を開催するなどさらなる取組を推進するとともに、農福連携の部会の活性化に努めます。

## 6. 行政評価委員会による総合評価 **Check**

障害者等の地域移行を促進するため、地域生活支援拠点の整備に向け取組を進めること。